

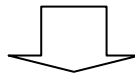
敦賀市新産業起業化研究開発支援奨励金のご案内

敦賀市産業経済部商工貿易振興課

敦賀市は、エネルギー関連企業の技術を応用した新産業の起業化に向けた研究・開発を促進し、技術力向上と経営安定のための研究事業を行う中小企業者に対し、奨励金を交付いたします。

1. 交付対象者

- ①敦賀市内に本社事務所のある中小企業者
- ②敦賀市税を完納している中小企業者（その代表者も含む）



2. 交付対象事業（①又は②のいずれかの事業）

- ①日本原子力発電株式会社の研究公募において、研究提案が共同研究として採択され、研究に関する契約を締結している事業。

OR

- ②日本原子力研究開発機構が行う先端原子力関連技術成果展開事業に採択され、実用化共同研究開発契約を締結している事業。

3. 交付額（1事業につき）

交付額	研究開発費用の 1/2
交付限度額	100万円
共同研究が複数年に渡る場合は、1年目のみ交付対象	

4. 申込方法

奨励金の対象として認定を受ける指定申請、事業完了後、費用を請求する交付申請の2段階で申請していただきます。まずは、研究の契約が締結され次第、指定申請手続きを行ってください。

（指定申請）

- ① 敦賀市新産業起業化研究開発支援奨励金事業指定申請書（様式第1号）
- ② 共同研究契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し）
- ③ 共同研究の内容がわかる書類

申請書類は、敦賀市役所商工貿易振興課まで提出してください。
詳しくは、敦賀市役所商工貿易振興課（TEL：0770-22-8122）